

平成30年度(2018年度)

事業報告書

平成30年度(2018年度)

事業報告書

目次

I. 学園の概要 1

1. 教育理念	2
2. 沿革	5
3. 設置する学校・学部・学科等	10
4. 学生、生徒数	11
5. 専任教職員数	11
6. 役員数	11

II. 事業の概要 12

1. はじめに	13
2. 大学について	13
3. 中学校・高等学校について	15

III. 財務の概要 16

1. 資金収支計算書	17
2. 活動区分資金収支計算書	18
3. 事業活動収支計算書	19
4. 貸借対照表	20
5. 財産目録	21
6. 経年推移	22
7. 監査報告書	24

I 学園の概要

1. 教育理念

(1) 建学の精神と伝統

愛知淑徳学園は、明治38年(1905年)、愛知淑徳女学校として開校されたのが始まりで、愛知淑徳女学校は、翌明治39年(1906年)、愛知県下初の私立の高等女学校である愛知淑徳高等女学校として設立認可された。

創設者の小林清作先生は、温良貞淑が女子の美德とされていた時代に、「温良貞淑が女子の唯一の美德と思わぬ。自覚したる女子は一個の人間であらねばならぬ」と主張し、「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を教育方針に掲げる一方、生徒には「淑徳魂」を説いた。「淑徳魂」とは、陰徳の精神と、逆境に屈せずに頑張ることである。やがてそれは「謙譲優雅」、「質実剛健」の校訓となり、愛知淑徳学園の伝統精神となって、現在も脈々と流れている。

戦後、日本の学校制度が大きく変わり、高等女学校は新制中学校と高等学校に分離され、愛知淑徳高等女学校も愛知淑徳中学校と愛知淑徳高等学校として再出発し、やがて時代の進展と社会の要請に応じて、愛知淑徳学園は、昭和36年(1961年)に愛知淑徳短期大学を開学し、昭和50年(1975年)に愛知淑徳大学を創立して、中学から大学までの女子教育を担い、その発展に尽くしてきた。

(2) 大学の理念

愛知淑徳大学は学園の建学の精神と伝統を継承して開学し、愛知淑徳短期大学とともに、女子大学として地域で高い評価を受け、短期大学、大学とも学科を増設して期待に応じてきた。

しかし、情報化、国際化、男女共同参画社会などの流れの進展と社会の動向に鑑み、学園の建学の精神である「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を達成するために、新たな大学の理念を構築して新しい大学づくりに取り組むこととし、新しい大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、大学が目指し、学生が体得することとして、「地域に根ざし、世界に開く」、「役立つものと変わらないものと」、「たくましさやさしさを」掲げた。そして、大学が「異なる価値観を交換し合うことによって新しい価値観を生み出す場」として役立つことを期待した。

大学創立20周年の平成7年(1995年)、この理念と期待のもと、男女共学がスタートし、現代社会学部を開設して総合大学化へ向かった。

平成17年(2005年)、学園創立100周年を機に、長久手及び星が丘両キャンパスの教育環境の整備を進め、平成18年(2006年)には、地域社会に貢献し連携を図る一環として、愛知淑徳大学クリニックを開設し、本学学生のみならず、地域の方への一般診療も行うこととした。

平成22年(2010年)には、8学部8研究科を擁する総合大学として、教育研究体制の充実を図った。

平成25年(2013年)には、研究科を再編し5研究科体制とするとともに、愛知淑徳大学クリニック、心理臨床相談室、健康相談室、心理医療科学研究科が連携する健康・医療・教育センター(AHSMEC<アースメック>)を整備し地域への貢献体制を充実した。

平成27年(2015年)には、学園創立110周年を機に様々な記念事業を実施し、更なる

教育研究体制の充実を図るとともに、室内温水プールの設置等の教育環境整備も行った。

平成29年(2017年)には、健康長寿社会における生涯にわたる健康の維持・増進について「食」の専門家として寄与する人材、専門知識を活かし、実践的に活躍する人材をアースメックとの連携に基づく教育・研究によって養成するため健康医療科学部の中に健康栄養学科を開設した。

平成30年(2018年)には、文学部英文学科の歴史と伝統を引き継ぎつつ、多様な国際社会に通用する職業人を育成するために、文学部総合英語学科を開設した。また、ビジネス学部現代ビジネス専攻とグローバルビジネス専攻の2専攻を設定した。

平成31年(2019年)には、交流文化学部ランゲージ専攻と国際交流・観光専攻の2専攻を置くこととした。入学定員は変更しない。また、大学院については、現行の研究科の専攻および学生定員を変更することなく、学部の専門教育からの流れを踏まえた、各研究科の専修を明確に打ち出し、研究科修了生への専門職への具体的な展望を描き、本学大学院研究科の高度専門教育をわかりやすく受験生および社会に認知してもらう方向を目指す。

キャンパス整備についても、従来同様に教育研究体制の整備充実のため各所に目を注ぎ、不断の努力を積み重ねた。

愛知淑徳大学は「違いを共に生きる」という理念のもとに、男女の性差だけでなく、国籍の違いを越え、外国人留学生や、年齢や世代の異なる社会人を受け入れているが、今後は健常者と障がい者が共に学ぶこと、自然環境との共生などを視野に入れてこの理念の一層の充実を目指したい。

(3) 中高完全一貫教育体制における新しい教育方針

愛知淑徳中学・高校は女子のみの学校である。小学校や大学と異なり、青春期といわれる中学・高校生生の時期は異性を日常的に意識しない別学の環境が能力の開発にふさわしいとされ、別学のメリットが大きいと考えられている。事実、アメリカやヨーロッパでは、優れた女性のリーダーを輩出している一部の女子校が高い評価を受けている。

愛知淑徳中学・高校は、平成18年度(2006年度)中学入学生から中高完全一貫教育体制に移行した。12歳から18歳までの6年間をひとつの区切りとしてとらえる中高一貫教育は、

- (ア) 高校入試に煩わされることなく、6年間のゆとりのある充実した学校生活を送ることができる
- (イ) 学習面で中学と高校の教科内容の不必要な重複をなくし、6年間を見通した体系立った教育ができる

などの長所があり、知徳体のいずれの面からも生徒の成長に対応した優れた教育システムと言われている。

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制への移行が決定した後、その教育の理念と目標を明確にするため、従来の教育方針を若干修正し、本校が理想とする人物

像を、

- ◆ 広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ◆ 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性
- ◆ 豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性

とし、その実現のために生徒が身につけるべき「7つの力」を次のように考え、教育の指針としている。

- ① 目標や夢に向かって行動できる自己表現力
- ② 国際化に対応する英語力
- ③ 自分の考えを自分のことばで表現できる力
- ④ 科学的な視野と論理的な思考力
- ⑤ さまざまな分野で活躍できる自立した判断力
- ⑥ 規律を重んじ、他を大切にする協調性
- ⑦ 視線は世界へ。それぞれの希望の進路へ

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制における新しい教育方針のもと、教育内容及び教育環境の充実を図るべく努力を続けている。

2. 沿 革

1905年度	明治38年度	「愛知淑徳女学校」設立（名古屋市中区西新町2丁目15番地） [明治38年4月15日認可] 開校（修業年限4年、生徒定員400人、第1学年入学78人） 校長に小林清作先生、幹事に吉森梅子先生就任 淑徳会機関誌「淑徳」第1号発行（以後、214号まで37年継続）
1906年度	明治39年度	校舎移転（名古屋市中区東新町9番地）[明治39年4月30日認可] 「私立愛知淑徳高等女学校」設立 [明治39年5月17日認可]
1907年度	明治40年度	「教育勅語」謄本下賜される 第1回創立記念式挙行（以後、5月17日を創立記念日と定める）
1908年度	明治41年度	卒業お礼参り（修学旅行）に伊勢神宮へ（1泊旅行） 第1回卒業式（卒業生84人）
1916年度	大正5年度	第1回創立記念運動会
1919年度	大正8年度	「愛知淑徳高等女学校」に校名変更
1920年度	大正9年度	夏・冬の制服として洋服を採用
1926年度	大正15年度	修業年限を5年に変更 [大正15年3月6日認可]
1928年度	昭和3年度	千種区池下町に校舎移転、開校式挙行
1930年度	昭和5年度	講堂落成式挙行 この年、スポーツ淑徳黄金時代に入る
1935年度	昭和10年度	学校長小林清作先生（創立者）逝去
1941年度	昭和16年度	報国団結成式挙行（学徒動員）
1944年度	昭和19年度	「財団法人淑徳女子学園」設立 [昭和18年12月11日認可]
1947年度	昭和22年度	愛知淑徳中学校開設 理事長に小林慶一郎就任 愛知淑徳高等女学校長・愛知淑徳中学校長に浜島一雄就任
1948年度	昭和23年度	愛知淑徳高等学校開設 [昭和23年3月31日認可] 校長に浜島一雄就任 愛知淑徳高等女学校最後の卒業式（第41回卒業生156人） 卒業生累計6,373人
1951年度	昭和26年度	「学校法人愛知淑徳学園」に組織変更 [昭和26年3月8日認可] 理事長に小林慶一郎就任
1956年度	昭和31年度	愛知淑徳中学校長・愛知淑徳高等学校長に小林素三郎就任
1959年度	昭和34年度	千種区田代町瓶杓（現：千種区桜が丘）に校舎移転 伊勢湾台風被害復旧のため10月4日まで休校 理事長に小林素三郎就任
1961年度	昭和36年度	愛知淑徳短期大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳短期大学家政科設置 総定員160人 [昭和36年3月10日認可]
1964年度	昭和39年度	愛知淑徳短期大学国文科設置 総定員80人 [昭和39年1月17日認可]
1965年度	昭和40年度	愛知淑徳短期大学英文科設置 総定員80人 [昭和40年1月25日認可]
1970年度	昭和45年度	愛知淑徳短期大学家政科、国文科、英文科を家政学科、国文学科、英文学科に名称変更
1975年度	昭和50年度	愛知淑徳大学開設（愛知県愛知郡長久手町（現：長久手市）） 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳大学文学部設置（国文学科、英文学科） 収容定員各200人 [昭和50年1月10日認可]
1978年度	昭和53年度	愛知淑徳大学第1回卒業式（国文学科132人、英文学科118人卒業）
1979年度	昭和54年度	愛知淑徳大学図書館竣工式
1980年度	昭和55年度	愛知淑徳学園創立75周年記念図書「小林清作先生」発刊
1985年度	昭和60年度	愛知淑徳大学文学部図書館情報学科設置 収容定員400人 [昭和59年12月22日認可]
1987年度	昭和62年度	愛知淑徳短期大学コミュニケーション学科設置 収容定員200人 [昭和61年12月23日認可]
1988年度	昭和63年度	飛驒林間学舎（淑友館）竣工披露

1989年度	平成元年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程設置（国文学専攻、英文学専攻、図書館情報学専攻） 収容定員：修士課程30人 [平成元年3月17日認可] 愛知淑徳大学・短期大学長に小林素文就任
1990年度	平成2年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程第1回修了式 （国文学7人、英文学6人、図書館情報学7人修了）
1991年度	平成3年度	愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科設置 収容定員200人 [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（国文学専攻、英文学専攻、図書館情報学専攻） 収容定員：博士後期課程18人 [平成3年3月20日承認] 理事長に小林素文就任
1992年度	平成4年度	愛知淑徳大学留学生別科設置 入学定員30人 [平成3年9月30日届出・12月18日届出受理] 愛知淑徳大学エクステンションセンター開設
1994年度	平成6年度	平成7年度から愛知淑徳大学男女共学体制移行を発表 愛知淑徳大学国際交流会館開館（名古屋市名東区新宿）
1995年度	平成7年度	愛知淑徳大学男女共学体制への移行 愛知淑徳大学現代社会学部設置（現代社会学科） 収容定員1,170人 [平成6年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科修士課程設置 （人間コミュニケーション専攻、異文化コミュニケーション専攻） 収容定員：修士課程60人 [平成7年3月16日認可]
1996年度	平成8年度	愛知淑徳短期大学家政学科、国文学科、英文学科を生活科学科、文芸学科、英米語学科に名称変更
1998年度	平成10年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科博士課程設置 （人間コミュニケーション専攻、異文化コミュニケーション専攻） 収容定員：博士後期課程24人 [平成9年12月19日承認]
1999年度	平成11年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科修士課程設置（現代社会専攻） 収容定員：修士課程60人 [平成10年12月22日認可]
2000年度	平成12年度	愛知淑徳大学コミュニケーション学部設置（コミュニケーション心理学科、ビジネスコミュニケーション学科、言語コミュニケーション学科） 収容定員1,680人 [平成11年12月22日認可]：長久手キャンパス 文化創造学部設置（文化創造学科〔表現文化専攻、多元文化専攻、環境文化専攻〕） 収容定員1,140人 [平成11年12月22日認可]：星が丘キャンパス 愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科 募集停止 愛知淑徳短期大学 募集停止
2001年度	平成13年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科人間コミュニケーション専攻を心理学専攻に名称変更
2002年度	平成14年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科博士課程設置（現代社会専攻） 収容定員：博士後期課程15人 [平成13年12月20日承認] 愛知淑徳短期大学 廃止 [平成14年7月30日認可]
2004年度	平成16年度	愛知淑徳大学ビジネス学部設置（ビジネス学科） 収容定員790人 [平成15年4月24日届出・6月26日届出受理]：長久手キャンパス 愛知淑徳大学医療福祉学部設置（福祉貢献学科、医療貢献学科〔言語聴覚学専攻、視覚科学専攻〕） 収容定員800人 [平成15年11月27日認可]：星が丘キャンパス 愛知淑徳大学医療福祉学部医療貢献学科言語聴覚学専攻が「言語聴覚士学校」に、視覚科学専攻が「視能訓練士学校」に指定 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学大学院文化創造研究科修士課程設置（創造表現専攻、国際交流専攻） 収容定員：修士課程50人 [平成15年11月27日認可]：星が丘キャンパス 愛知淑徳大学コミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科（環境文化専攻） 募集停止

2005年度	平成17年度	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士課程設置（ビジネス専攻） 収容定員：博士前期課程40人、博士後期課程15人 [平成16年 6月25日届出・ 10月5日届出受理]：長久手キャンパス 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻を 言語コミュニケーション専攻に名称変更
2006年度	平成18年度	愛知淑徳中学校・高等学校が中高一貫教育体制へ移行 愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科修士課程設置 （ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻） 収容定員：修士課程60人 [平成17年12月5日認可]：星が丘キャンパス 愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科 廃止 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科博士課程（異文化コミュニケーション 専攻） 廃止 愛知淑徳大学クリニック設置 [平成17年10月6日診療所開設許可（愛知県知事）・平成18年5月30日開院]
2007年度	平成19年度	愛知淑徳大学文学部教育学科設置 収容定員400人 [平成18年11月30日認可] 愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程設置（会計専門職専攻） 収容定員：専門職学位課程60人 [平成18年11月30日認可]
2008年度	平成20年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（文学専攻） 収容定員：博士前期課程20人、博士後期課程12人 [平成19年4月19日届出・ 6月25日届出受理] 愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士課程設置 （グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻） 収容定員：博士前期課程60人、博士後期課程15人 [平成19年4月19日届出・ 6月25日届出受理]：長久手キャンパス・星が丘キャンパス 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科を心理学研究科に名称変更 愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科博士課程設置 （ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻） 収容定員：博士後期課程15人 [平成19年12月3日認可]：星が丘キャンパス 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程（国文学専攻、英文学専攻、図書館情報学 専攻）、コミュニケーション研究科博士課程（心理学専攻、言語コミュニケーション 専攻）、文化創造研究科修士課程（国際交流専攻） 募集停止 愛知淑徳大学コミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科、文化創造 学部文化創造学科（環境文化専攻） 廃止
2009年度	平成21年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程（英文学専攻）、コミュニケーション研究 科博士課程（心理学専攻）、文化創造研究科修士課程（国際交流専攻） 廃止
2010年度	平成22年度	ビジネス学部、ビジネス研究科が長久手キャンパスから星が丘キャンパス、医療福祉 学部、医療福祉研究科が星が丘キャンパスから長久手キャンパスへキャンパス移転 愛知淑徳大学人間情報学部設置（人間情報学科） 収容定員800人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理]：長久手キャンパス 愛知淑徳大学コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科を心理学部心理 学科に名称変更 愛知淑徳大学メディアプロデュース学部設置（メディアプロデュース学科） 収容定員1,200人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理]：長久手キャンパス 愛知淑徳大学健康医療科学部設置（医療貢献学科 [言語聴覚学専攻、視覚科学専攻]、 スポーツ・健康医科学科） 収容定員800人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理]：長久手キャンパス 愛知淑徳大学福祉貢献学部設置（福祉貢献学科 [社会福祉専攻、子ども福祉専攻]） 収容定員480人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理]：長久手キャンパス 愛知淑徳大学交流文化学部設置（交流文化学科） 収容定員1,360人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理]：星が丘キャンパス

2010年度	平成22年度	<p>愛知淑徳大学大学院教育学研究科修士課程設置（発達教育専攻） 収容定員：修士課程20人 [平成21年10月30日認可]：長久手キャンパス</p> <p>愛知淑徳大学文学部図書館情報学科、現代社会学部現代社会学科、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科、言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科（表現文化専攻、多元文化専攻）、医療福祉学部福祉貢献学科、医療貢献学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻） 募集停止</p> <p>愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程（図書館情報学専攻） 廃止</p> <p>愛知淑徳大学福祉貢献学部福祉貢献学科子ども福祉専攻が「指定保育士養成施設」に指定 [平成22年3月25日認可]</p> <p>愛知淑徳職場内保育室（AS保育室）設置 [平成22年5月10日]：長久手キャンパス</p>
2011年度	平成23年度	<p>愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程（会計専門職専攻） 募集停止</p> <p>愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程（国文学専攻）、コミュニケーション研究科博士課程（言語コミュニケーション専攻）、ビジネス研究科専門職学位課程（会計専門職専攻） 廃止</p>
2013年度	平成25年度	<p>愛知淑徳大学大学院文化創造研究科博士課程設置（文化創造専攻） 収容定員：博士前期課程80人、博士後期課程18人 [平成24年4月25日届出・6月25日届出受理]：長久手キャンパス</p> <p>愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科博士課程設置（心理医療科学専攻） 収容定員：博士前期課程100人、博士後期課程27人 [平成24年4月25日届出・6月25日届出受理]：長久手キャンパス</p> <p>愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程（文学専攻）、現代社会研究科博士課程（現代社会専攻）、心理学研究科博士課程（心理学専攻）、医療福祉研究科博士課程（ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻）、文化創造研究科修士課程（創造表現専攻） 募集停止</p> <p>愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科博士課程（ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻）、文化創造研究科修士課程（創造表現専攻） 廃止</p> <p>愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（AHSMEC：アースメック）設置：長久手キャンパス</p> <p>愛知淑徳大学国際交流会館を長久手キャンパスへ移転</p>
2014年度	平成26年度	愛知淑徳大学大学院心理学研究科博士課程（心理学専攻） 廃止
2016年度	平成28年度	<p>愛知淑徳大学メディアプロデュース学部メディアプロデュース学科を創造表現学部創造表現学科（創作表現専攻、メディアプロデュース専攻、建築・インテリアデザイン専攻）に名称変更</p> <p>愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部設置 （グローバル・コミュニケーション学科） 収容定員240人 [平成27年4月27日届出・6月23日届出受理]：星が丘キャンパス</p> <p>愛知淑徳大学文学部図書館情報学科、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、医療福祉学部福祉貢献学科、医療貢献学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻） 廃止</p>
2017年度	平成29年度	<p>愛知淑徳大学健康医療科学部健康栄養学科設置 収容定員320人 [平成28年8月31日認可]</p> <p>愛知淑徳大学健康医療科学部健康栄養学科が「管理栄養士及び栄養士養成施設」に指定 [平成29年3月27日認可]、「食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設」に登録 [平成29年3月29日認可]</p> <p>愛知淑徳大学文化創造学部文化創造学科（表現文化専攻、多元文化専攻） 廃止</p> <p>愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程（文学専攻）、現代社会研究科博士課程（現代社会専攻） 廃止</p>
2018年度	平成30年度	<p>愛知淑徳大学文学部総合英語学科設置 収容定員400人 [平成29年7月25日届出・9月25日届出受理]</p>

2018年度	平成30年度	<p>愛知淑徳大学ビジネス学部ビジネス学科に現代ビジネス専攻、グローバルビジネス専攻を設定</p> <p>愛知淑徳大学文学部英文学科 募集停止</p> <p>愛知淑徳大学現代社会学部現代社会学科、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科 廃止</p>
--------	--------	---

3. 設置する学校・学部・学科等

(平成30年5月1日現在)

学校・学部・学科等の名称			所在地		
愛知淑徳大学	学部	文学部	国文学科	長久手キャンパス 〒480-1197 愛知県長久手市 片平二丁目9番地	
			総合英語学科		
			教育学科		
			英文学科※ ³		
		人間情報学部	人間情報学科		
		心理学部	心理学科		
		創造表現学部	創造表現学科		創作表現専攻
					メディアプロデュース専攻
					建築・インテリアデザイン専攻
		健康医療科学部	医療貢献学科		言語聴覚学専攻
	視覚科学専攻				
	スポーツ・健康医科学科				
	福祉貢献学部	福祉貢献学科	社会福祉専攻		
子ども福祉専攻					
メディアプロデュース学部※ ¹	メディアプロデュース学科				
現代社会学部※ ²	現代社会学科				
大学院	文化創造研究科	博士課程	文化創造専攻		
	教育学研究科	修士課程	発達教育専攻		
	心理医療科学研究科	博士課程	心理医療科学専攻		
	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		
学部	交流文化学部		交流文化学科	星が丘キャンパス 〒464-8671 愛知県名古屋市千種区 桜が丘23番地	
	ビジネス学部	ビジネス学科	現代ビジネス専攻		
			グローバルビジネス専攻		
	グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科			
	大学院	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程		グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻
ビジネス研究科				博士課程	ビジネス専攻
愛知淑徳高等学校					
愛知淑徳中学校					

※1 平成28年度よりメディアプロデュース学部メディアプロデュース学科は創造表現学部創造表現学科に名称変更。

※2 平成22年度からの学部（学科）の再編に伴い、現代社会学部については平成21年度をもって募集停止。

※3 文学部英文学科は平成29年度をもって募集停止。

4. 学生、生徒数

(1) 大学院生

(平成30年5月1日現在)

(単位：人)

	博士前期課程・修士課程					博士後期課程						
	1年		2年		在籍者数計	1年		2年		3年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数		入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳大学大学院	165	22	165	21	43	28	4	28	2	28	8	14

(2) 学部学生

	1年		2年		3年		4年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳大学	1,950	2,458	1,950	2,278	1,870	2,339	1,870	2,213	9,288

(3) 生徒

	1年		2年		3年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳高等学校	350	274	350	268	350	272	814
愛知淑徳中学校	280	285	280	287	280	286	858

5. 専任教職員数

(平成30年5月1日現在)

(単位：人)

	教員	職員*	計
愛知淑徳大学	258	145	403
愛知淑徳高等学校	47	3	50
愛知淑徳中学校	43	2	45
計	348	150	498

*職員数には、愛知淑徳大学クリニックの医師2名を含む。

6. 役員数

(平成30年5月1日現在)

(単位：人)

	定員	現員
理事	8~10	10
監事	2	2
評議員	18~24	20

Ⅱ 事業の概要

1. はじめに

学園は今後も建学の精神と伝統を継承して「十年先、二十年先に役立つ人作り」のため、常に将来を見据え時代を先取りした教育体制の構築に尽力しつつ、着実な発展を続けていくための教育研究環境の整備充実に一層の力を注いだ。

2. 大学について

基本方針

大学創立20周年(平成7年)にあたり、学園創立以来の建学の精神と伝統を受け継ぎながら、男女共同参画、生涯学習、国際化社会、障がい者や環境にやさしい社会といった時代と社会の要請に応え、大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、この理念を具体的に実現するため「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」と「たくましさやさしさを」の三つのテーマを掲げ、男女共学体制に移行した。

その後、この理念にそって、学部、研究科の設置、改組を進めるとともに、学生の学びの質を充実するために、常にカリキュラムを検討し、教育研究体制の改善充実に努めてきた。

また、地域社会に貢献し連携をさらに図るため諸機関の附設を行ってきたところである。

平成30年度においても、この基本方針の下に、次のような事業に取り組みを行った。

(1) 総合英語学科の開設

国際化が急速に進む現代社会で、これまでの「総合的に英語を教育する学科」のポリシーを引き継ぐ一方、社会のニーズに応え、高度で実践的な英語運用能力と鋭い国際感覚を備え、多様な国際社会に通用する職業人を育成することをめざし、総合英語学科を開設した。

1 設置する学科	文学部 総合英語学科
2 設置時期	平成30年4月1日
3 定員	入学定員 100名 収容定員 400名

(2) ビジネス学部の再編

ビジネス学部ビジネス学科のビジネスイノベーション専攻とビジネスアカウントティング専攻を合併して、現代ビジネス専攻とし、現代ビジネス専攻とグローバルビジネス専攻の2専攻体制とした。

1 入学定員	学科全体230人(現行通り)
現代ビジネス専攻	170人
グローバルビジネス専攻	60人

(3) 大学院研究科の新しい展開

2019年度より現行の研究科の専攻および学生定員を変更することなく、学部の専門

教育からの流れを踏まえた、各研究科の専修を明確に打ち出し、研究科修了生への専門職への具体的な展望を描き、本学大学院研究科の高度専門教育をわかりやすく受験生および社会に認知してもらう方向を目指す。併せて、大学院進学のための経済的負担の軽減化、在籍学生の学部教育活動への任用、大学院修了後のキャリア支援、さらに広報活動など、その在り方や運用について見直しを図る。学納金の軽減は平成30年度から実施した。

(4) 学生証・職員証・施設利用証等のICカード化

両キャンパスの入退出管理システムを更新し、従来の磁気カード使用の読取不良を改善し、セキュリティの更なる向上を図るためにICカードによる運用切替をおこなう。(平成31年4月運用開始)

(5) 第3号基本金の組入れについて

「大学奨学基金」及び「大学国際交流基金」の第3号基本金を運用して行う事業が、学生支援という観点において類似していることを踏まえ、これらを1つに統合することで、継続的な保持運用を確実なものとした。

(6) 留学生別科の星が丘キャンパス移転に伴う改修工事及び備品等を整備

2019年度後期に留学生別科の星が丘キャンパスへの移転に係る留学生別科教室及び非常勤講師室（合同研究室）の改修、機器備品の整備・移設を行った。

(7) 長久手市片平二丁目の土地購入

長久手キャンパス12号棟南側の土地（5,691.49㎡）を購入した。
住所 長久手市片平二丁目1401～1409番

(8) 教育研究体制の充実

教育研究体制の充実のため、一般教室の操作卓のAV機器のリプレイス、学生食堂に無線LAN環境の構築、独立型の屋外喫煙所の設置、学生証・職員証・施設利用証等のICカード化、障がい学生支援、防災対策の強化、1号棟の建替及び新学部棟建設のための積み立て（2年目）、ソシオメディアラボのリプレイス、人間情報学部の教育機器とデータ解析ソフトの更新及び整備、健康医療科学部視覚科学専攻の教育機器の更新及び整備、12号棟の各種定期点検等、学校施設の非構造部材に係る施設点検、喫煙パーテーションの撤去及びスロープの設置、国際交流会館系統の高圧幹線停電緊急対応工事及び新高圧幹線引込工事、図書館南棟一般教室から研究室への改修工事、コミュニケーションホール（学生食堂）の改修工事、クリニックの眼科及び内科の機器更新、淑友館の補修・点検・清掃工事、学園全体のWindows10対応等のため各種システムの更新等を行う。

3. 中学校・高等学校について

情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」に位置づけられ、言葉を使うように情報を活用して学習する力を生徒に身に付けさせることが、学校の社会的役割となってきた。情報を蓄積するだけでなく、それを活用して、より分かりやすく楽しい学習を可能にするために、ICTが利用しやすい環境整備を継続している。一昨年度、一部の教室でスタートさせた無線LAN環境を、中・高普通教室全体に拡張した。同時にタブレット端末も中・高各1クラス分を配置し、新しく多様な授業に対応できる環境を整備した。

屋内プールは利用期間が長期に取れるため、水泳学校だけでなく、機動的な体育科のカリキュラムを可能にしている。プール施設は利便性のみならず、美しく清潔な環境が重要であり、老朽化したトイレ・シャワー室の改修と、フロア・壁面の補修工事を行って、より快適な施設利用が可能になった。

Ⅲ 財務の概要

学校会計について

学校法人は、教育研究活動に必要な施設や設備、またそれらを取得するに必要な資金を、自らが調達した資金の他に国または地方公共団体から補助を受けています。そのような学校法人は、私立学校振興助成法に則り、学校法人会計基準を基に会計処理をし計算書を作成します。そして公認会計士または監査法人の監査を受け、所轄庁へ届け出ることが義務づけられています。

なお、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）に基づき、平成27年度以降の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から新基準を適用することになりました。

企業会計との違い

学校法人は、営利を目的としない非営利組織であり、利益を得ることを目的とする企業とは異なるため、企業会計のような損益計算をそのまま適用することはできません。学校会計は「財政の安定と永続性」が求められ、今後の教育研究活動等の維持向上、収支の均衡、適正な予算編成を心がけています。

計算書類について

学校会計基準に基づき「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」等を作成します。

それぞれの書類の説明は、該当ページに記載させていただきます。

1. 資金収支計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
(単位：千円)

科 目	予算額	決算額	差 異
〔収入の部〕			
1. 学生生徒等納付金収入	12,128,822	12,127,060	1,761
2. 手数料収入	229,460	253,255	△ 23,795
3. 寄付金収入	82,270	82,279	△ 9
4. 補助金収入	579,304	584,692	△ 5,388
5. 資産売却収入	0	0	0
6. 付随事業・収益事業収入	253,556	270,689	△ 17,133
7. 受取利息・配当金収入	42,983	43,233	△ 250
8. 雑収入	116,278	119,458	△ 3,180
9. 借入金等収入	0	0	0
10. 前受金収入	1,725,085	1,761,977	△ 36,892
11. その他の収入	600,147	614,761	△ 14,614
12. 資金収入調整勘定	△ 2,170,102	△ 2,181,000	10,898
13. 前年度繰越支払資金	24,840,967	24,840,966	
収入の部合計	38,428,770	38,517,372	△ 88,602
〔支出の部〕			
1. 人件費支出	5,497,767	5,477,677	20,089
2. 教育研究経費支出	2,743,498	2,650,849	92,648
3. 管理経費支出	1,215,289	1,215,288	0
4. 借入金等利息支出	0	0	0
5. 借入金等返済支出	6,862	6,861	0
6. 施設関係支出	1,429,779	1,416,160	13,618
7. 設備関係支出	339,832	339,831	0
8. 資産運用支出	2,090,000	1,989,532	100,468
9. その他の支出	364,102	361,314	2,787
10. 〔予備費〕	92,324		92,324
11. 資金支出調整勘定	△ 140,000	△ 168,850	28,850
12. 翌年度繰越支払資金	24,789,317	25,228,707	△ 439,390
支出の部合計	38,428,770	38,517,372	△ 88,602

学生生徒から徴収する入学金・授業料等が該当します。

主に入学検定料が該当します。

当年度の収入でないもの（期末未収入金、前期末前受金）を控除する科目です。

教育や研究のための支出が該当します。

学校を運営するために管理をしている部署の支出が該当します。

土地、建物、構築物等固定資産の取得を表す科目です。

機器備品、図書、ソフトウェア等の取得を表す科目です。

当年度の支出でないもの（期末未払金）を控除する科目です。

当年度の資金収支の収入と支出の差額です。貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

〔概要〕

収入の部について、手数料収入約2千万円、前受金収入約3千万円の予算超過となりましたが、その他の科目は概ね予算通りとなり、結果として、前年度繰越支払資金約248億円を含めた収入の部の合計は約385億円です。

支出の部について、土地の購入及び留学生別科の星が丘キャンパス移転に伴う改修工事をはじめとする各種工事等により施設関係支出が約14億円、設備関係支出が約3億円となり、結果として、翌年度繰越支払資金約252億円を加えた支出の部の合計は約385億円です。

●資金収支計算書

当該会計年度の学校法人の教育研究活動やこれに付随する活動等に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を表すものです。

2. 活動区分資金収支計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
(単位：千円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	12,127,060
		手数料収入	253,255
		特別寄付金収入	59,079
		経常費等補助金収入	577,557
		付随事業収入	270,689
		雑収入	119,458
		教育活動資金収入計	13,407,100
	支 出	人件費支出	5,477,677
		教育研究経費支出	2,650,849
		管理経費支出	1,215,288
教育活動資金支出計		9,343,815	
差引		4,063,284	
調整勘定等		△ 301,225	
教育活動資金収支差額		3,762,059	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	23,200
		施設設備補助金収入	7,134
		施設整備等活動資金収入計	30,334
	支 出	施設関係支出	1,416,160
		設備関係支出	339,831
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	750,000
		減価償却引当特定資産繰入支出	100,000
		大学等整備改修引当特定資産繰入支出	250,000
		施設整備等活動資金支出計	2,855,991
	差引		△ 2,825,656
調整勘定等		39,003	
施設整備等活動資金収支差額		△ 2,786,653	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			975,405
その他の活動による資金収支	収 入	第3号基本金引当特定資産取崩収入	220,000
		長期貸付金回収収入	7,288
		預り金受入収入	139,010
		仮払金回収収入	70,484
		小林素三郎奨学基金特定資産取崩収入	51,000
		小計	487,783
		受取利息・配当金収入	43,233
	その他の活動資金収入計	531,016	
	支 出	借入金等返済支出	6,861
		長期有価証券購入支出	399,532
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	439,000
		小林素三郎引当特定資産繰入支出	51,000
		預り金支払支出	144,145
		長期貸付金支払支出	3,000
		仮払金支払支出	82,213
小計		1,125,752	
その他の活動資金支出計	1,125,752		
差引		△ 594,736	
調整勘定等		7,070	
その他の活動資金収支差額		△ 587,665	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)			387,740
前年度繰越支払資金			24,840,966
翌年度繰越支払資金			25,228,707

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄等の数値と一致しないことがある。

[概要]

教育活動による資金収支の収支差額は約37億円の収入超過、施設整備等活動による資金収支の収支差額は土地の購入及び留学生別科の星が丘キャンパス移転に伴う改修工事をはじめとする各種工事等による約27億円の支出超過、その他の活動による資金収支の収支差額は有価証券購入等による約6億円の支出超過となり、結果として、翌年度繰越支払資金は約252億円で、前年度繰越支払資金に比べ約4億円増加しました。

●活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分け、活動ごとの資金の流れを表すものです。

3. 事業活動収支計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
(単位：千円)

	科 目	予算額	決算額	差 異
教育活動収入	1. 学生生徒等納付金	12,128,822	12,127,060	1,761
	2. 手数料	229,460	253,255	△ 23,795
	3. 寄付金	59,070	59,185	△ 115
	4. 経常費等補助金	577,674	577,557	116
	5. 付随事業収入	253,556	270,689	△ 17,133
	6. 雑収入	116,278	119,458	△ 3,180
	教育活動収入計 ①	13,364,860	13,407,205	△ 42,345
教育活動支出	7. 人件費	5,531,916	5,512,053	19,862
	8. 教育研究経費	4,284,054	4,196,593	87,460
	9. 管理経費	1,463,541	1,462,361	1,179
	10. 徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計 ②	11,279,511	11,171,009	108,501
教育活動収支差額 ③(①-②)		2,085,349	2,236,196	△ 150,847
教育活動外収入	11. 受取利息・配当金	42,983	43,233	△ 250
	12. その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計 ④	42,983	43,233	△ 250
	13. 借入金等利息	0	0	0
	14. その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外収支差額 ⑥(④-⑤)		42,983	43,233	△ 250
15. 経常収支差額 ⑦(③+⑥)		2,128,332	2,279,429	△ 151,097
特別収入	16. 資産売却差額	0	0	0
	17. その他の特別収入	33,230	41,294	△ 8,064
	特別収入計 ⑧	33,230	41,294	△ 8,064
	18. 資産処分差額	50,332	49,067	1,264
	19. その他の特別支出	0	0	0
特別支出計 ⑨		50,332	49,067	1,264
特別収支差額 ⑩(⑧-⑨)		△ 17,102	△ 7,773	△ 9,328
20. [予備費]		100,000		100,000
21. 基本金組入前当年度収支差額 ⑪(⑦+⑩-予備費)		2,011,230	2,271,656	△ 260,426
22. 基本金組入額合計 ⑫		△ 2,356,724	△ 2,620,876	264,152
23. 当年度収支差額 ⑬(⑪+⑫)		△ 345,494	△ 349,220	3,726
24. 前年度繰越収支差額 ⑭		1,244,560	1,244,559	0
25. 基本金取崩額 ⑮		220,000	236,861	△ 16,861
26. 翌年度繰越収支差額 ⑯(⑬+⑭+⑮)		1,119,066	1,132,200	△ 13,134
(参考)				
27. 事業活動収入計 ⑰(①+④+⑧)		13,441,073	13,491,733	△ 50,660
28. 事業活動支出計 ⑱(②+⑤+⑨+予備費)		11,429,843	11,220,076	209,766

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

[概要]

教育活動収支差額は約22億円の収入超過で、単年度において必要な教育活動の支出を教育活動収入で賄うことができました。また、教育活動外収支差額は約4千万円の収入超過、特別収支差額は約8百万円の支出超過となり、結果として、基本金組入前当年度収支差額は約23億円となりました。また、基本金へ約26億円を組入れた結果、当年度収支差額（基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計）は約3億円のマイナスとなりましたが、前年度繰越収支差額約12億円及び基本金取崩額約2億円を加え、翌年度繰越収支差額は約11億円です。

●事業活動資金収支計算書

当該会計年度の事業活動ごと（教育活動、教育活動以外の経常的活動、前二者以外の活動）の収入及び支出の内容、並びに基本金組入れ後の当該年度のすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

資金収支の寄付金収入から施設・設備に関連する寄付金を控除し、施設・設備以外の現物寄付を加算しています。また、施設・設備に関連する寄付金（現物寄付を含む）は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の補助金収入から施設・設備に関連する補助金を控除しています。また、施設・設備に関連する補助金は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目（一部科目は現物寄付含む）に減価償却額が加算されています

資金収支の同科目に減価償却額が加算されています

学校法人が教育研究活動を円滑に遂行していくために必要となる資産を取得し、教育水準を低下させることなく継続的に保持するために組入れる金額です

貸借対照表の翌年度繰越収支差額の前年度末欄の金額と一致します。

貸借対照表の翌年度繰越収支差額の本年度末欄の金額と一致します。

4. 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

《資産の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	50,768,574	49,129,317	1,639,256
有形固定資産	41,577,552	41,531,355	46,197
土地	8,948,785	7,771,784	1,177,000
建物	24,959,255	25,748,956	△ 789,701
構築物	2,806,233	3,059,950	△ 253,717
教育研究用機器備品	1,963,416	2,081,901	△ 118,485
管理用機器備品	102,578	120,856	△ 18,277
図書	2,794,318	2,740,729	53,589
車輛	2,965	4,529	△ 1,564
建設仮勘定	0	2,646	△ 2,646
特定資産	4,278,730	2,959,730	1,319,000
第2号基本金引当特定資産	1,000,000	250,000	750,000
新設学科設置引当特定資産	350,000	350,000	0
退職給与引当特定資産	399,940	399,940	0
小林素三郎奨学基金特定資産	0	51,000	△ 51,000
小林素三郎引当特定資産	51,000	0	51,000
第3号基本金引当特定資産	1,077,790	858,790	219,000
減価償却引当特定資産	900,000	800,000	100,000
大学等整備改修引当特定資産	500,000	250,000	250,000
その他の固定資産	4,912,291	4,638,232	274,058
電話加入権	8,523	8,523	0
施設利用権	176	176	0
管理用ソフトウェア	215,343	336,527	△ 121,184
有価証券	4,666,339	4,266,807	399,532
長期貸付金	21,860	26,148	△ 4,288
保証金	50	50	0
流動資産	25,397,407	25,041,856	355,550
現金預金	25,228,707	24,840,966	387,740
未収入金	85,503	129,581	△ 44,078
棚卸資産	846	687	158
仮払金	82,350	70,620	11,729
資産の部合計	76,165,982	74,171,174	1,994,807
《負債の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,134,070	2,101,901	32,168
長期借入金	0	2,207	△ 2,207
退職給与引当金	2,134,070	2,099,693	34,376
流動負債	2,072,045	2,381,064	△ 309,018
短期借入金	2,207	6,861	△ 4,654
未払金	168,850	131,955	36,894
前受金	1,761,977	2,098,101	△ 336,123
預り金	139,010	144,145	△ 5,134
負債の部合計	4,206,115	4,482,965	△ 276,849
《純資産の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	70,827,665	68,443,649	2,384,015
第1号基本金	67,949,875	66,534,859	1,415,015
第2号基本金	1,000,000	250,000	750,000
第3号基本金	1,077,790	858,790	219,000
第4号基本金	800,000	800,000	0
繰越収支差額	1,132,200	1,244,559	△ 112,358
翌年度繰越収支差額	1,132,200	1,244,559	△ 112,358
純資産の部合計	71,959,866	69,688,209	2,271,656
負債及び純資産の部合計	76,165,982	74,171,174	1,994,807

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。

[概要]

資産の部の合計は、前年度末より約20億円増の約761億円となりました。内訳として有形固定資産が約415億円、特定資産が約43億円、その他の固定資産が約49億円、流動資産が約254億円です。一方、負債の部の合計は、前年度末より約3億円減の約42億円となりました。内訳として固定負債が約21億円、流動負債が約21億円です。また、基本金は約708億円、繰越収支差額は約11億円となり、純資産の部合計は約719億円で、前年度から約23億円増加しました。

●貸借対照表

学校法人の当該年度末（3月末）における財政状態（資産・負債・純資産）を表すものです。

5. 財産目録

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

I	資産総額	76,165,982
	基本財産	43,879,385
	運用財産	32,286,596
II	負債総額	4,206,115
III	正味財産	71,959,866

科 目		平成30年度末
I 資産		
1 基本財産		
(1)	土地 275,345.61 平方メートル	8,948,785
(2)	建物 130,152.08 平方メートル	24,959,255
	建設仮勘定	0
(3)	構築物 1,352 点	2,806,233
(4)	図書 551,842 冊	2,794,318
(5)	教具・校具及び備品 41,345 点	2,065,995
(6)	車輛	2,965
(7)	電話加入権	8,523
(8)	施設利用権	176
(9)	管理用ソフトウェア	215,343
(10)	第2号基本金引当特定資産	1,000,000
(11)	第3号基本金引当特定資産	1,077,790
2 運用財産		
(1)	預金・現金	25,228,707
(2)	未収入金	85,503
(3)	棚卸資産	846
(4)	仮払金	82,350
(5)	保証金	50
(6)	長期貸付金	21,860
(7)	長期有価証券	4,666,339
(8)	積立金	2,200,940
資産総額		76,165,982
II 負債		
1 固定負債		
(1)	長期借入金	0
(2)	退職給与引当金	2,134,070
2 流動負債		
(1)	短期借入金	2,207
(2)	未払金	168,850
(3)	前受金	1,761,977
(4)	預り金	139,010
負債総額		4,206,115
III 正味財産 (資産総額－負債総額)		71,959,866

(注) 1. 基本財産：学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金

(注) 2. 運用財産：学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産

(注) 3. 表示額の端数調整：財産目録の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。

●財産目録

財産の種類、数量、価額を記載した書面で、法人の資産と負債の状態を明らかにした一覧表です。貸借対照表に計上された資産と負債の内訳明細表に当たります。

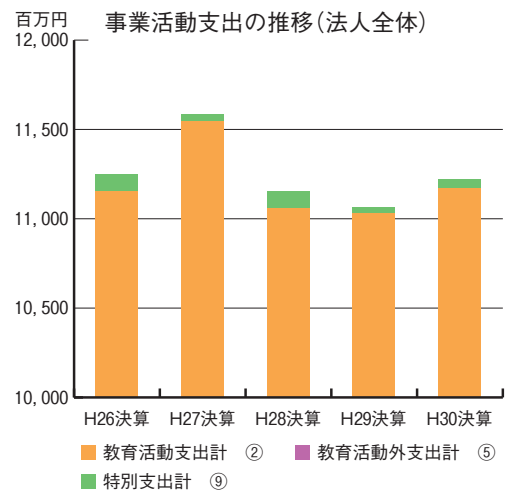
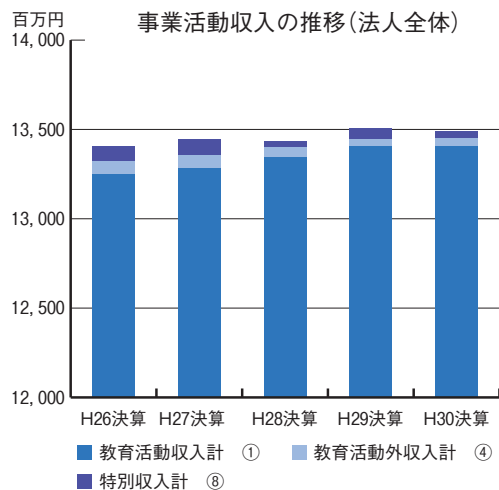
6. 経年推移

事業活動収支の推移 ー法人全体ー

(単位：百万円)

		科 目	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	11,650	11,547	11,844	11,843	12,127
		手数料	217	213	235	226	253
		寄付金	56	58	60	72	59
		経常費等補助金	880	825	754	862	577
		付随事業収入	244	249	252	261	270
		雑収入	201	390	200	140	119
		教育活動収入計 ①	13,251	13,284	13,347	13,406	13,407
	事業活動支出の部	人件費	5,489	5,681	5,446	5,481	5,512
		教育研究経費	3,920	4,039	4,158	4,145	4,196
		管理経費	1,744	1,827	1,453	1,405	1,462
徴収不能額等		0	0	0	0	0	
教育活動支出計 ②		11,154	11,548	11,058	11,032	11,171	
	教育活動収支差額 ③ (①-②)	2,096	1,735	2,288	2,374	2,236	
教育活動外収支	収入の部	事業活動 受取利息・配当金	69	73	54	40	43
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計 ④	69	73	54	40	43
	支出の部	事業活動 借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計 ⑤	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額 ⑥ (④-⑤)	69	73	54	40	43	
	経常収支差額 ⑦ (③+⑥)	2,166	1,809	2,343	2,415	2,279	
特別収支	収入の部	事業活動 資産売却差額	21	0	0	0	0
		その他の特別収入	67	88	31	58	41
		特別収入計 ⑧	89	88	31	58	41
	支出の部	事業活動 資産処分差額	94	38	95	33	49
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計 ⑨	94	38	95	33	49	
	特別収支差額 ⑩ (⑧-⑨)	△ 5	50	△ 64	25	△ 7	
	基本金組入前当年度収支差額 ⑪ (⑦+⑩)	2,160	1,860	2,278	2,440	2,271	
	基本金組入額合計 ⑫	△ 2,341	△ 5,056	△ 1,510	△ 813	△ 2,620	
	当年度収支差額 ⑬ (⑪+⑫)	△ 180	△ 3,196	768	1,627	△ 349	
	前年度繰越収支差額 ⑭	2,204	2,023	△ 1,172	△ 382	1,244	
	基本金取崩額 ⑮	0	0	21	0	236	
	翌年度繰越収支差額 ⑯ (⑬+⑭+⑮)	2,023	△ 1,172	△ 382	1,244	1,132	
(参考)							
	事業活動収入計 ⑰ (①+④+⑧)	13,410	13,447	13,432	13,506	13,491	
	事業活動支出計 ⑱ (②+⑤+⑨)	11,249	11,587	11,153	11,065	11,220	

表示額の端数調整…計算書の記載額を百万円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。



資産・負債・純資産の推移 —法人全体—

(資産の部)

(単位：億円)

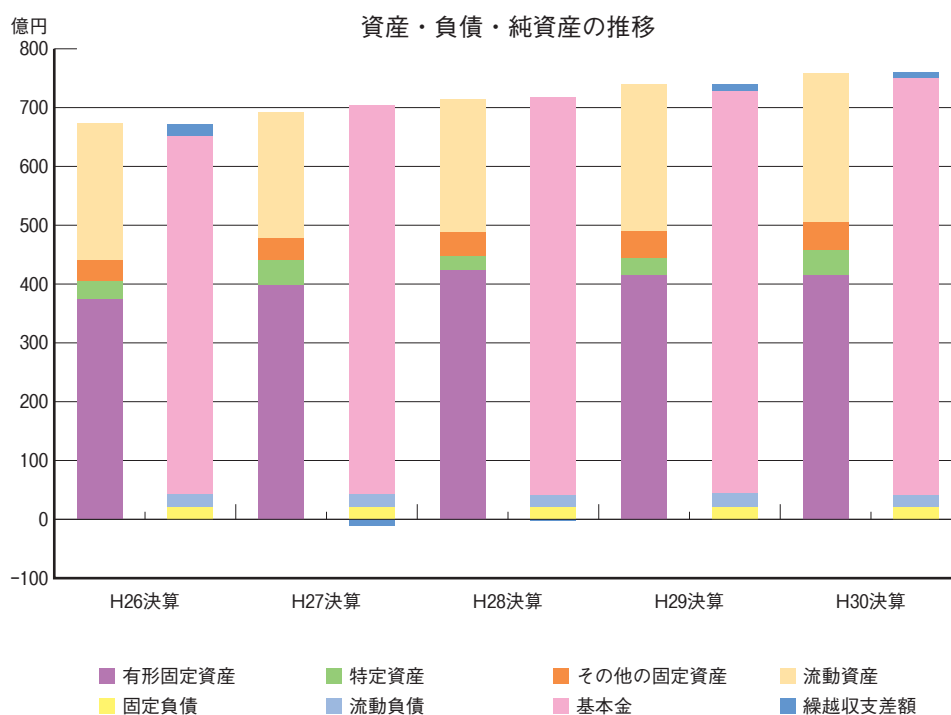
科 目	年 度	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算
有形固定資産		374	398	424	415	415
特定資産		31	42	23	29	42
その他の固定資産		35	38	42	46	49
流動資産		233	214	225	250	253
資産の部合計		674	693	715	741	761

(負債・純資産・繰越収支差額の部)

科 目	年 度	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算
固定負債		21	20	20	21	21
流動負債		21	23	22	23	20
基本金		610	661	676	684	708
繰越収支差額		20	△ 11	△ 3	12	11
負債及び純資産の部合計		674	693	715	741	761

減価償却累計額	207	221	230	246	261
---------	-----	-----	-----	-----	-----

表示額の端数調整…計算書の記載額を億円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。



7. 監査報告書

(1) 理事会用


監 査 報 告 書

令和元年 5 月 21 日

学校法人愛知淑徳学園
理事会 御中

学校法人愛知淑徳学園

監事 飯野博文 

監事 鈴木郁夫 

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項に基づき、法人における平成30年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成30年度に開催された理事会には、毎回2人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

(2) 評議員会用

監 査 報 告 書

令和元年5月21日

学校法人愛知淑徳学園
評議員会 御中

学校法人愛知淑徳学園

監事 飯野博文 

監事 鈴木郁雄 

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項に基づき、法人における平成30年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成30年度に開催された理事会には、毎回2人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上